# 松戸市集中改革プラン

平成 1 8 年 3 月 松 戸 市

# 目 次

は	じ	めに	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
松	戸	市行	財	政	改	革	計	画	لح	集	中	改	革	゚゚゚	゚ラ	ン	の	全	体	1	乂	_	ジ	•	•	•	•	•	•	2
中	期	財政	計	画	の	現	状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
ア	ク	ショ	ン	プ	ラ	ン																								
	事	務事	業	の	再	編	•	整	理	•	廃	止	•	統	合	に	つ	しり	て											
1		事務	事	業	の	再	編	整	理	に	つ	しり	7	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2		事務	事	業	の	再	編	整	理	の	方	策	ات	つ	しし	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	民	間委	託	の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ç
	定	員管	理	の	適	īĒ	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	手	当の	総	点	検	を	は	じ	め	ح	す	る	給	与	の	適	正	化	,											
1		給与	iの	適	正	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
2		特殊	勤	務	手	当	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
3		定員	•	給	与	の	公	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
4		福利	厚	生	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
5		人材	育	成	の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	外	郭団	体	の	見	直	U																							
1		既存	法	人	の	見	直	U	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
2		今後	の	見	直	U	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	経	費節	颃	等	の	財	政	効	果																					
1		歳 <i>入</i>	関	係	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
2		歳出	関	係	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	公	営企	業	関	係																									
1		水道	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
2		病院	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
3		下水	道	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
4		市場	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
5		駐車	場	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
6		電気	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
	市	役所	う の	構	造	的	な	改	革	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
別	紙	中・	長	期	的	な	改	革	ァ	ク	シ	3	ン	プ	゚ラ	ン	(	ペ	_	ジ	別	)								

# - はじめに -

松戸市では、松戸市行政リストラ市民会議の提言を踏まえ、平成7年11月に「松戸市行政リストラ実施計画」を策定し、施策・事務事業の再構築について取り組んでまいりました。しかし、長引く経済活動の停滞、国等の経済対策や財政構造改革などにより本市財政が更に厳しい状況になることが予想されたことから、平成12年2月に「財政改革計画(財政危機突破プラン)」を策定し、平成14年度まで改革の推進を進めてまいりました。

更に、松戸市総合計画第2次実施計画を推進するため、期間内(平成16年度 ~19年度)に予測された約229億円の一般財源不足を埋め、市役所の構造的 な転換を図るため、平成15年12月「松戸市行財政改革計画」を策定しました。

この行財政改革計画は、財源不足を解消するための「短期的な改革」と構造的な転換を図るための「中・長期的な改革」の2本柱により構成されています。計画策定後は、当面の財源不足の解消を主眼として、「短期的な改革」に集中的に取り組んでまいりました。

平成17年度は、第2次実施計画の見直し年にあたることからも、構造的な転換を図る「中・長期的な改革」のアクションプランとして、市役所の構造的な改革を図る「改革工程表」を平成17年7月に策定し、本市の構造改革を進めております。

一方、国においては、平成16年12月に新行革大綱を閣議決定し、これを踏まえ「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(平成17年3月29日総務省)」が示されました。

これを受け本市では、平成16年度から平成19年度の行財政改革計画を基本として、平成21年度までの計画を一部追加し、これを「松戸市集中改革プラン」としました。

現在、本市では、「もの」それぞれの存在価値を 100% 有効に活用するという精神を醸成する「もったいない運動」を推進しています。この「もったいない」の精神を十分活かしながら、行財政改革の一層の推進に取り組んでまいります。

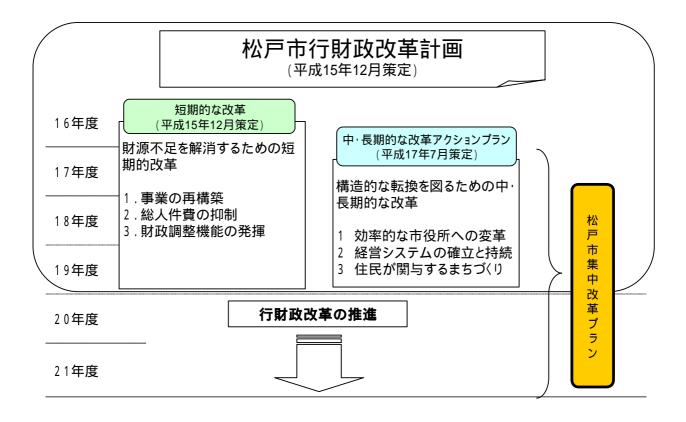
平成18年3月

松戸市長 川井 敏久

# - 松戸市行財政改革計画と集中改革プランの全体イメージ -

平成15年12月に策定した「松戸市行財政改革計画」は、平成16年度から19年度における一般財源不足を解消するための「短期的な改革」と構造的な転換を図るための「中・長期的な改革アクションプラン」で構成されています。集中改革プランは、この計画を更に2年間延長するとともに新たに項目を追加した計画となっています。この計画の全体イメージは、図1のとおりです。

## 図 1



集中改革プランの計画期間である平成21年度までに、改革に取り組む項目、計画年度及びこれまでの取組状況等は、5頁以降に示すとおりです。

# - 中期財政計画の現状 -

第2次実施計画期間における事業費を積算し、歳入・歳出をそれぞれ算出したところ表1のとおり平成16年度から19年度の4年間に229億円の歳入不足に陥ることがわかりました。

表 1 一般財源過不足額

(単位千円)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	合計
事業費見込み(歳出)	88,043,246	88,729,815	89,193,254	90,254,114	356,220,429
収入見通し(歳入)	83,080,000	84,041,000	82,995,000	83,157,000	333,273,000
財源不足額	4,963,246	4,688,815	6,198,254	7,097,114	22,947,429

これを受け本市では松戸市行財政改革計画において、下記財源不足解消策を策 定しました。

事業の再構築	(歳出)57事業	(7,409,682千円)
	(歳入)11事業	(3,763,142千円)
総人件費の抑制	2 事業	(4,765,222千円)
財政調整機能の発揮	2 事業	(7,009,383千円)
合 計	7 2 事業	(22,947,429千円)

平成16年度以降は、サマーレビュー「予算編成前に実施する中期(3年程度)の成果目標と計画額を設定するための事務事業見直し」を実施し、中期財政計画を策定してまいりました。更に、平成17年度からは、サマーレビューのツールとして「行政評価支援システム」「SWOT分析」を導入することにより、戦略的な計画とすることを目指しています。なお、最新の事業費の計画額は表2のとおりです。

#### 表 2 事業費の計画額

(単位千円)

	16 年度決算	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
18年2月策定	87,928,601	86,265,148	86,073,441	87,081,385	87,036,773	87,055,185

17年度は、平成17年12月補正後の額

金額については、一般財源

財政状況の現状は、非常に厳しいものとなっておりますが、その要因は高齢化、不況等の影響により扶助費(表3)が増加したことに加え、国民健康保険をはじ

めとする各種保険制度維持に係る経費の増加(表4)があげられ、今後もこうした傾向が継続していくものと予想されます。また、職員給与費(表5)のうち退職手当については、平成19年度から団塊の世代が退職時期を迎えます。この間は、退職手当基金を投入し予算の平準化を図ることを予定しておりますが、それでも相当な財源が必要となります。しかしながら、職員数の減少と給与制度の見直しによる相乗効果により、平成21年度をピークに職員給与費及び退職手当は減少していくことから、財政的にも平成21年度までが、最も厳しい状況であるといえます。

行財政改革計画を策定した平成15年12月においては、かなり厳しい財政状況でありましたが、各種見直し等の効果が上がりはじめ、平成21年度まで事業計画を作成できるまでに回復してきたところであります。

表3 扶助費の推移

(単位千円)

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
扶助費決算	11,307,768	12,595,528	14,263,751	16,489,051	18,038,069
対前年度	-1,916,084	1,287,760	1,668,223	2,225,300	1,549,018

金額は、総事業費

表 4 国保・介護・老人保健会計への繰出し金の推移

(単位千円)

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
国民健康保険会計	3,096,048	2,664,466	2,811,785	3,177,260	3,248,462
老人保健会計	1,565,318	1,652,139	1,661,706	1,728,618	1,743,513
介護保険会計	1,127,883	1,454,827	1,621,480	1,762,000	2,027,489
小 計	5,789,249	5,771,432	6,094,971	6,667,878	7,019,464
対前年度	1,351,074	-17,817	323,539	572,907	351,586

金額は、総事業費

表 5 職員給与費の推移と退職予定者

(単位千円)

12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
30,498,417	30,579,578	29,933,047	29,054,518	28,754,425
1,897,640	1,523,553	2,418,671	3,239,041	2,015,299
84	79	94	129	82
17 年度決見	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
28,697,383	29,190,517	28,942,201	28,492,076	27,951,421
2,488,554	2,763,829	3,685,470	3,778,122	4,245,719
103	114	145	151	166
	30,498,417 1,897,640 84 17 年度決見 28,697,383 2,488,554	30,498,41730,579,5781,897,6401,523,553847917 年度決見18 年度28,697,38329,190,5172,488,5542,763,829	30,498,41730,579,57829,933,0471,897,6401,523,5532,418,67184799417 年度決見18 年度19 年度28,697,38329,190,51728,942,2012,488,5542,763,8293,685,470	30,498,417 30,579,578 29,933,047 29,054,518   1,897,640 1,523,553 2,418,671 3,239,041   84 79 94 129   17 年度決見 18 年度 19 年度 20 年度   28,697,383 29,190,517 28,942,201 28,492,076   2,488,554 2,763,829 3,685,470 3,778,122

金額・人数は、病院・水道企業を除く全職員分の総事業費

# - アクションプラン -

# 事務事業の再編・整理・廃止・統合について

# 1 事務事業の再編整理について

平成15年12月に策定した「松戸市行財政改革計画(短期的な改革)」における主要72項目の改革を推進し、平成19年度までに下記事務事業の見直しを実施します。

# 事業の再構築

## (歳出削減)

成山刊/// /						
事業名	概要					
各種緊急要望等の迅速対応	実施方法(委託事業)の見直し					
平和事業	実施方法の見直し					
在職(者)の管理事業	実施方法の見直し					
<b>広報まつど発行事業</b>	広報まつどの発行・ページ数の見直し					
青報セキュリティー事業	実施方法(内部策定)の見直し					
<b>宁内情報システム構築事業</b>	システムの最適化による再構築					
放置自転車対策事業	実施方法(公共用地の活用)の見直し					
中小企業融資事業	実施方法(新たな支援方法の構築)の見直し					
共同施設設置事業	実施方法(事業規模の縮小)の見直し					
工場、事業場の排水に係る規制指導事業	実施方法(検査回数)の見直し					
塵芥焼却処理施設管理事業	実施方法(各種委託)の見直し					
リサイクルシステム整備事業	実施方法(各種委託)の見直し					
病院事業負担金・出資金事業	病院の経営努力により、繰出額を抑制する					
老人保健施設整備事業	整備補助金の廃止					
老人福祉施設整備事業	整備補助金の一部を廃止					
中央在宅介護支援センター事業	在宅介護支援センターネットワークの見直し					
難病者援護事業	実施方法(支給基準・新たな方策)の見直し					
身体障害者補装具給付事業	支給基準の見直し					
鉄道エレベータ等設置事業	実施方法(事業内容等)の見直し					
水辺の修景整備事業	実施方法(事業規模の縮小等)の見直し					
台水施設の整備	実施方法(事業規模の縮小等)の見直し					
肖防局管理事業	実施方法(被服・研修等)の見直し					
肖防団管理事業	実施方法(負担金)の見直し					
肖火栓整備事業	実施方法(件数)の見直し					
	日本語の表面を記載する。 日本語の表面を記載する。 日本語の音理事業 日本語の音理事業 日本記しまする。 日本記しまする。 日本記しまする。 日本記しままする。 日本記しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま					

25	救急高度化対応隊員養成事業	実施方法(費用負担)の見直し
26	教育行財政運営の効率化	必要に応じた教育資源の有効活用を図る
27	教育運営の効率化及び社会教育施設の管理運営	実施方法 (委託)の見直し
28	社会教育施設維持管理 (清掃)事業	実施方法 (委託)の見直し
29	美術文化の基盤整備事業	実施方法(回数)の見直し
30	学童結核検診事業	実施方法(制度改正に対応)の見直し
31	人材(職員)の管理	人事システム構築計画(実施時期)の見直し
32	契約システム事業	計画(実施時期)の見直し
33	八柱駅南口駅前広場歩行者快適化事業	計画(実施時期)の見直し
34	交通バリアフリー推進事業	計画(実施時期)の見直し
35	松戸市基準点測量整備事業	計画(実施時期)の見直し
36	市街地再開発推進事業	計画(実施時期)の見直し
37	市営住宅維持管理事業	計画(実施時期)の見直し
38	狭隘道路拡幅整備事業	計画(実施時期)の見直し
39	矢切地区斜面緑地保全事業	計画(実施時期)の見直し
40	街区公園整備事業	計画(実施時期)の見直し
41	地域公園整備事業	計画 (実施時期)の見直し
42	道路維持管理事業(改修・舗装)	計画 (実施時期)の見直し
43	都市計画道路(新設・拡幅)事業	計画(実施時期)の見直し
44	水辺拠点の整備・連絡事業	計画(実施時期)の見直し
45	河川浄化施設の設置事業	計画(実施時期)の見直し
46	河川用水の導水	計画 (実施時期)の見直し
47	消防車両等の整備	計画(実施時期)の見直し
48	指令管制システム管理事業	計画 (実施時期)の見直し
49	学校大規模耐震事業	計画 (実施時期)の見直し
50	市民センター(浴室)事業	新たな活用方策の検討
51	総務企画本部	本部内各事業の見直し
52	財務本部	本部内各事業の見直し
53	市民環境本部	本部内各事業の見直し
54	健康福祉本部	本部内各事業の見直し
55	都市整備本部	本部内各事業の見直し
56	消防局	本部内各事業の見直し
57	生涯学習本部	本部内各事業の見直し
_		

#### (歳入の向上)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	事業名	概要					
58	公共施設使用料の減免の見直し	実施方法を含め基準の見直し					
59	市税徴収事業	収納強化策の実現による収納率の向上					
60	国民健康保険料収納事業	収納強化策の実現による収納率の向上					
61	保育料見直し事業	保育料負担基準の見直し					
62	保育料収納事業	収納強化策の実現による収納率の向上					
63	下水道使用料収納事業	収納強化策の実現による収納率の向上					
64	職員住宅(廃止)の売却						
65	公共施設跡地(4箇所)の売却						
66	未利用財産(11箇所)の売却						
67	現場事務所など移転(4箇所)に伴う売却						
68	雨水幹線残地(6箇所)の売却						

#### 総人件費の抑制

	事業名	概要
69	人件費の見直し	各種手当の見直し
70	事業の合理化	各種事業の委託化等

# 財政調整機能の発揮

	事業名	概要
71	基金の活用	財政調整基金等の活用
72	予算編成による全体調整	各年度の予算編成時において調整を図る

これらの事業については、平成20年度以降についても引続き19年度までの 削減効果、増収効果を維持していくことを基本としております。

更に、平成20年度以降についても、本市の行財政改革計画の「中・長期的な 改革アクションプラン」を基本に、時代の変化に伴い複雑・多様化する住民ニー ズに柔軟に対応するため、当初の目的を達成した事務事業の廃止・縮小・統合な どの見直しを行い、限られた資源をより必要性の高い事業へシフトしていく「選 択と集中」による事務事業の整理・合理化を戦略的に進めてまいります。

なお、平成18年度においては、補助金の見直しを実施いたします。

# 2 事務事業の再編整理の方策について

# 基本的な考え方

松戸市行財政改革推進会議において、毎年度、全事務事業の将来3年間の成果目標とコストを設定する事務事業見直しを実施し、その結果に基づき、予算編成等の資源配分を行います。

また、次期実施計画においては、SWOT 分析による戦略計画手法を活用し、「選択と集中」を明らかとした戦略的な計画の策定を目指します。

# SWOT 分析や行政評価支援システムの活用

サマーレビューにおいては、SWOT分析や行政評価支援システムを活用して、 事務事業の見直しを推進します。

#### SWOT 分析

各政策ごとにミッション(使命)を確認したうえで、外部環境分析により 把握した市民ニーズの増減に応じて、本市の強み、弱みを活用した戦略を立 案し、トップダウンでの見直しを図ります。

# 行政評価支援システム

全ての事務事業において、各課が、定量分析や定性分析を実施することにより、ボトムアップでの見直しを図ります。

## その他

上記に加え、政策審議プロセスの強化や庁内分権などの内部組織改革など 行政内部におけるマネージメントの改革とともに、市民との協働や市場メカ ニズムの活用など外部マネージメント改革にも取り組みます。

# 民間委託の推進

本市においては、これまでも各種業務の委託化、民営化については、積極的に 推進を図ってまいりました。今後も、市民サービス水準の向上と業務の効率化を 目指して、民間委託、民営化、PFI及び指定管理者制度等の積極的な活用によ り民間活力導入の推進に努めます。

平成16年度末時点における主な委託実施済項目

- ・一般ごみ収集業務
- ・し尿収集業務
- ・庁舎清掃・夜間警備業務
- · 学校給食調理業務
- ・広報紙編集業務
- ・郵便(文書集配)業務
- ・庁舎案内・電話交換業務
- ・公用車運転業務
- ・職員厚生業務
- ・北山会館(斎場)業務

平成17年度以降に委託実施及び予定の項目

- · 公立保育所運営委託
- ・小学校給食調理業務 他

その他総務管理部門系における各種事務及び使用料・手数料等の徴収、収納事務についても委託化を検討するとともに、市民センターをはじめ各種施設の管理については指定管理者制度の積極的な導入を予定しています。

指定管理者制度の活用 平成17年度制度導入施設

・古ヶ崎デイサービスセンター

平成18年度制度導入予定施設

- ・市民センター(17箇所)
- ・勤労会館
- ・小金原体育館ほか2体育館
- ・自転車駐車場(54箇所)

- ・生きがい福祉センター
- ・青年館(3箇所)
- ・文化会館
- ・市民劇場

## 平成19年度以降

地方自治法改正の趣旨に則り、また、行財政改革の推進を図るため、次の3つの観点から十分に検討し、指定管理者制度を積極的に導入します。

- ア 施設の設置目的に照らして、運営の公平性・安定性を確保できるか
- イ 市民満足度の向上を図れるか
- ウ コスト削減など効率化が図れるか

# 定員管理の適正化

職員定数の管理については、行政環境の変化に即した適正配置に努めるとともに、事務事業の見直しにより業務の委託化・民営化を積極的に推進し、非常勤職員・臨時職員・退職後の再任用職員等の多様な人員の活用を行うことにより職員定数を削減し総人件費の抑制を図ります。

現在、「松戸市行財政改革計画」の推進により一般・特別会計において平成16年度から19年度までの4年間で職員定数を230名削減するとともに、平成19年度までに対平成10年度比で約10%の定数削減を行います。

なお、現計画終了後の平成20年度以降についても、これらの取り組みを徹底して進め、平成22年までに対平成17年4月比で275名、8.39%の職員定数の削減に努めます。

# [職員定数の削減状況]

(各年4月1日現在)

X	分	実				績				目標				
		10年	11 年	12 年	13年	14 年	15 年	16年	17年	18年	19年	20年	21 年	22年
一般・ 会	•特別 計	3,515	3,508	3,468	3,442	3,395	3,375	3,329	3,277	3,209	3,145	3,101	3,056	3,002
削減数			-7	-40	-26	-47	-20	-46	-52	-68	-64	-44	-45	-54
									削減数計		-513			

ここに提示した人数については、病院企業・水道企業を除く全職員を示し、病院企業・水道企業については、 公営企業関係に記載しております。

# 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

# 1 給与の適正化

本市における給与制度の状況については、高齢層職員の昇給停止、退職時の特別昇給の廃止・退職手当の支給率の引下げ、通勤手当・住居手当の見直し、調整手当の引下げの実施等、随時給与の適正化に向け見直しを図ってまいりました。

今後については、平成17年人事院勧告に基づく国家公務員の制度改正に準じ、 地域手当の導入等の給与構造の改革を推進します。

# 2 特殊勤務手当

特殊勤務手当については、業務内容及び職務の困難性の変化に伴い、支給開始 当初の支給要件に照らし当該手当の支給が制度の趣旨に合致しているか否か、随 時点検し見直しを実施しています。平成15年度及び16年度については、重点 的に特殊勤務手当の廃止及び支給対象業務の見直しを図り、平成14年度に30 種類であった特殊勤務手当を平成17年度は22種類に改めました。

今後についても、継続的に業務内容及び職務の困難性についての点検、見直し を実施し、適正な支給に努めます。

# 3 定員・給与の公表

定員・給与等については、平成16年度までは、その公表を「給与の公表」として広報紙に掲載していましたが、平成17年度より地方公務員法の改正に伴い「松戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定したことから、この公表に含めて広報紙及びホームページに掲載しました。また、広報紙の紙面の都合上掲載できない内容についても「地方公共団体における職員給与等の公表について」という総務事務次官通知の様式に準拠してホームページに掲載しています。

## 4 福利厚生事業

福利厚生事業については、その創設以来、組合員の相互扶助と福利の増進を目的とした事業を展開し、平成15年度より既存事業の抜本的な見直しを実施しました。今後も、社会情勢等を充分考慮し、更には、市民の理解が得られる適正な事業の見直しを図ります。

#### 5 人材育成の推進

自治体を取り巻く環境の変化に対応し、高品質な行政運営を実現するための人 材戦略を実現するために、「松戸市人材育成基本指針」を平成15年4月に策定し、 現在各領域で力を最大限に発揮できる人材を計画的に育成します。

また、今後の人事行政の改革に合わせて、全般的な見直しを図ります。

# 外郭団体の見直し

# 1 既存法人の見直し

本市における外郭団体は、効率性や機動性などのメリットを生かし市と一体的な事業の展開、市の補完的役割を果たしていることから、その運営は市の行財政全般にも大きな影響を持つものであります。

社会経済情勢が大きく変化し、市の行財政を取り巻く環境が一段と厳しさをます中で、外郭団体については、その団体の存在趣旨を問い直すとともに、情勢の変化に応じた団体運営の効率化、活性化、経営基盤の強化等を図るため、当該団体の今後のあり方について見直しを図ります。

# 松戸市の主な外郭団体

- ・財団法人 松戸市生きがい福祉事業団
- ・財団法人 おはなしキャラバン
- ·財団法人 松戸市文化振興財団
- ・財団法人 松戸みどりと花の基金
- ·財団法人 松戸市国際交流協会
- ·財団法人 松戸市都市整備公社
- ·財団法人 松戸市施設管理公社
- ・松戸市土地開発公社

# 2 今後の見直し

外郭団体見直し方針の策定(平成18年度)

・統廃合及び整理等の見直しに関する全体的な指針・計画等の策定

個別団体ごとの見直し案の策定(平成18年度)

- ・監査、点検評価および情報公開体制の指針、計画及び目標等の策定
- ・役職員数及び給与の見直し等に関する計画の策定

# 経費節減等の財政効果

# 1 歳入関係

#### 市税等の徴収対策

市税等の収納強化策による収納率の向上を重点施策として位置付けており、 平成16年度には収納課内に特別整理担当室を設置し不動産公売等の強化を図 り、平成17年度には自動電話催告システムの導入を図りました。加えて、平 成18年度については、国民健康保険料の収納率向上に向け保険課内に滞納整 理を重点的に行う担当室を設置いたします。

市税の収納率については、平成12年度87.23%から平成16年度89.01%へ回復傾向を示してはおりますが、今後も収納強化策を引続き実施していくとともに、収納環境の整備や納入者の利便性の向上を図ることが、市税等の一般財源を積極的に確保するとの観点から、あらたな収納方策としてコンビニ収納、電子収納の実現に向け検討します。

# 使用料・手数料の見直し

市内17箇所の市民センターをはじめ文化施設等を、市民のコミュニティ活動の場の核として提供しており、社会教育団体、福祉団体等が利用する場合、5割から7割の減免を認めていましたが、平成17年度より3割減免に変更しました。また、使用料・手数料全体については、住民負担の公平確保の観点から適宜所要の見直しを図ります。

## 未利用財産の売り払い等

本市が所有し、売却を予定している公有資産については、社会情勢・本市の 財政状況を考慮しつつ売却を推進します。さらには、公有財産の管理の適正化 を図るため、平成18年度より管財課内に担当室を設置します。

#### 財政効果

平成16年度から19年度における財政効果は下記のとおりです。なお、下記のうち「市税等の徴収対策」及び「使用料・手数料の見直し」については、平成20年度以降もその効果が継続するものと試算しております。

・市税等の徴収対策 1,741,200 千円 ・使用料・手数料の見直し 391,975 千円

・未利用財産の売り払い等 1,629,967 千円

# 2 歳出関係

#### 事業の再構築

先に示したとおり、事務事業については、平成19年度までに57事業の見直しを実施し、その効果として平成16年度から19年度の4年間で74億円を見込んでおります。

# 総人件費の抑制

人件費については、各業務における民間委託の推進及び新規採用の抑制等により平成16年度から19年度の4年間で230名の定数を削減し、さらに各種手当の見直しにより4年間で約47億6千万円の効果を見込んでおります。

#### 財政効果

平成16年度から19年度における財政効果は下記のとおりです。

・事業の再構築

7,409,682 千円

・総人件費の抑制

4,765,222 千円

上記効果は基本的に継続するものであり、平成20年度以降についても毎年度約35億円の削減効果があります。加えて、集中改革プランで示した各種計画を実施することによりその額は更に増加するものと予想されます。

松戸市行財政改革計画を策定した平成15年12月においては、危機的な財政状況が予想されたことから、財政調整基金の取崩しについて平成16年度20億5千万円、17年度2億5千万円を予定しておりましたが、事業の実施段階において、徹底的に節約を図った結果、現在取崩しせずに済んでいることからも、改革の成果が見えはじめています。今後は、これらの効果を継続し、本市を「継続可能な自治体」にするため行政改革・財政改革の両面から見直しを進めてまいります。

# 公営企業関係

#### 1 水道事業

本市水道事業は、給水区域内の普及率がほぼ 100%となっており、現在は施設 更新及び維持管理の時期を迎えています。一方、社会経済情勢の変化や生活様式 の多様化により水需要は低迷し、将来の経営見通しは非常に厳しいものがありま す。

このような状況を踏まえ、さらなる機構改革や経費節減策を進め、経営基盤を強化するとともに経営の安定化を図ります。

# (経営改革の推進)

平成16年度までの主な実績

- ・料金徴収業務の委託化(平成9年度)
- ・浄水場運転管理委託の見直し(平成14年度競争入札導入)

平成17年度から21年度までの取組予定

- ・料金徴収委託の委託内容の見直し
- ・浄水場運転管理に係る委託化の推進
  - ア 小金浄水場の完全委託化(平成19年度)
  - イ 小金・常盤平両浄水場の運転を一元的に管理し、委託化

# (定員管理・給与の適正化)

定員管理の適正化

・平成10年度 定数 29名・平成16年度 定数 29名

・平成17年度 定数 27名(対10年度2名削減)・平成22年度目標 定数 22名(対10年度7名削減)

削減方法については、市長部局との異動及び退職により調整するため市全体の定数管理の状況により若干の変更が生じる場合があります。

# 給与の適正化

平成16年度までの主な実績

給与制度全体については、市全体の見直しに合わせ実施し、水道事業独自の 特殊勤務手当のうち漏水修理手当、運転手当を廃止(平成16年度)しました。

平成17年度から21年度までの取組予定

給与制度全体については、市全体の見直し状況に合わせて進めていきます。 また、水道事業独自の特殊勤務手当(水道業務手当)についても速やかに廃 止します。

・宿日直手当及び調整額制度の廃止(平成17年度)

定員管理・給与の適正化の公表

松戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により公表しています。今後も、市長部局と連携を図りつつ適切に公表していきます。

# (経費節減の財政効果)

平成16年度までの主な実績

- ・水道料金の改定
- ・料金収入の確保(収納率向上)
  - ア 口座振替の推進
  - イ 適切な給水停止の実施
  - ウ コンビニ収納の開始(平成13年10月)
- ・資産の有効活用
  - ア 機構改革により空き室となった旧常盤平営業所庁舎の賃貸(平成9年度)
  - イ 場内駐車場所を職員等に賃貸(平成16年度)

平成17年度から21年度までの取組予定

- ・料金収入の確保
  - ア カード決裁導入の検討
  - イ 広告収入の検討
  - ウ 「ペットボトル」販売の検討
  - エ 水道料金のあり方の検討

#### 2 病院事業

本市の病院事業のうち、市立病院については施設の老朽化等が著しく最新の医療需要の対応に限界が生じてきているため、現在、新病院の新築移転計画が進行中であります。平成17年度中に「新病院整備基本構想」が、また、平成18年度には「新病院整備基本計画」が策定される予定となっております。

市立病院としては、当面それらの動向を見据え、病院経営の効率化、医療サービスの質的向上に努め、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図っていく必要があります。また、福祉医療センター東松戸病院についても、市立病院の新築移転計画の動向を注視しつつ、地域の医療ニーズを的確に把握し保健、医療、福祉の連携を強化し、健全な病院運営を図るよう努力してまいります。

なお、具体的数値に基づくより詳細な計画については、今後策定される「新病院整備基本計画」の中で明らかにしていきたいと考えております。

# (経営改革の推進)

平成16年度までの主な実績

- ・病院事業の事務部門の統廃合(平成11年度) 2部5課14係体制から1部4課12係体制へ
- ・市立病院と東松戸病院の機能の再編成(平成13年度)市立病院:急性期対応型病院、東松戸病院:慢性期対応型病院
- ・バリュー分析委員会の設置(平成13年度)
- ・民間委託の拡大

中央材料室滅菌業務(平成13年度)

- ・地域医療連携担当室の設置(平成14年度)
- ・医療安全推進担当室の設置(平成16年度)
- ・日本医療機能評価機構の認定取得(平成16年度)
- ・東松戸病院病床数の削減(平成16年度)200床から198床へ

平成17年度から21年度までの取組予定

- ・電子カルテシステムの導入(平成17年度)
- ・医療情報システムの充実(平成18年度以降)
- ・医療安全体制機能の充実(平成18年度)
- ・民間委託の推進
  - ア 患者搬送業務(平成17年度)
  - イ 看護補助業務
- ・小児医療センターの病棟再編(平成18年度)
- ・東松戸病院「カイゼン委員会」の設置(平成17年度)

## (定員管理・給与の適正化)

定員管理の適正化

- ・平成10年度 定数977名
- ・平成16年度 定数939名(対10年度38名削減)
- ・平成17年度 定数936名(対10年度41名削減)

平成18年度以降の定数配置については、平成18年度に「新病院整備基本計画」が策定予定であることから、その基本計画との整合性を図り決定していきます。

給与の適正化

平成16年度までの主な実績

給与制度全体については、市全体の見直しに合わせ実施しました。病院事業独自の取組みとしては、特殊勤務手当の全体的な見直し、調整額支給の是正に向けた検討等を行っており、これまでに特殊勤務手当のうち年末年始勤務手当の改善を図りました。

平成17年度から21年度までの取組予定

給与制度全体については、市全体の見直し状況に合わせて進めていきます。 また、病院事業独自の特殊勤務手当の縮減と調整額の見直しを継続して実施し ていきます。

- ・特殊勤務手当の縮減(平成18年度)
  - ア 医務手当・・・・・・・ 支給率の縮減
  - イ 医療事務手当・・・・・廃止
  - ウ 助産師・看護師手当等・・支給方法の変更
- ・調整額の廃止、縮減(平成18年度以降)

定員管理・給与の適正化の公表

松戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により公表しています。今後も、市長部局と連携を図りつつ適切に公表していきます。

# (経費節減の財政効果)

平成16年度までの主な実績

- ・未収金の徴収対策
  - ア 郵便振替による徴収の実施
  - イ 電話・督促状の発送等による納入依頼
  - ウ 分納による徴収
  - エ 臨戸徴収による収納
- ・バリュー分析委員会による経費の見直し(平成13年度)
- ・各種料金の見直し
  - ア 院内保育料(平成12年度~14年度)
  - イ 医師住宅使用料(平成12年度)
  - ウ 看護学校授業料等(平成16年度)
- ・新たな施設基準の取得
  - ア 急性期加算(平成13年度)
  - イ 小児入院管理料 (平成15年度)
- ・その他収益確保へ向けた取組み

駐車場の有料化(平成13年度)

平成17年度から21年度までの取組予定

- ・未収金徴収対策の強化小額訴訟裁判制度の活用を検討
- ・未利用財産の売払い レントゲン車駐車場用地の売払い
- ・東松戸病院「カイゼン委員会」による経費の見直し

# 3 下水道事業

本市の下水道普及率は平成16年度末現在74.3%であり、引続き流域下水道計画との整合を図りながら整備を進めています。

今後は、更なる経費縮減対策や水洗化促進など経営の健全化に努めます。

# (経営改革の推進)

平成16年度までの主な実績

- ・小山ポンプ場の管理業務委託
- ・新松戸終末処理場の管理業務委託 平成17年度から21年度までの取組予定
- ・常盤平終末処理場の管理業務委託の実施

# (定員管理・給与の適正化)

定員管理の適正化

・平成10年度 定数107名

・平成16年度定数 81名(対10年度26名削減)・平成17年度定数 69名(対10年度38名削減)

・平成22年度目標 定数 58名(対10年度49名削減)

削減方法については、市全体の定数管理の状況により若干の変更が生じる場合があります。

給与の適正化

下水道事業については、特別会計であり一般職の給与制度が適用となるため、独自の見直し案はありません。

定員管理・給与の適正化の公表

松戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により公表しています。

# (経費節減の財政効果)

平成16年度までの主な実績

- ・下水道使用料のコンビニ収納委託
- ・下水道使用料の改定
- ・水洗化促進の強化

平成17年度から21年度までの取組予定

- ・受益者負担金のコンビニ収納委託
- ・下水道使用料の改定
- ・水洗化促進の強化

# 4 市場事業

本市の公設市場は、南北両市場ともに民間業者が建設・設置した施設の一部を 松戸市が借上げ、当該施設を卸売業者及び仲卸業者に使用させる、という他の公 設市場では見られない特異な形態で開設しています。また、市が施設所有者に支 払う借上料と卸売業者等が市に支払う使用料は同額としていることから、人件費 を始めとする運営管理等に要する経費は全て一般会計からの繰入によらなければ ならない構造となっています。

市場の運営について、平成15年7月に市場運営審議会から、消費者ニーズや物流構造の変化など、卸売市場を取り巻く環境が著しく変貌していることから、「5年を目途に公設市場を民営化することが望ましい。」との意見具申がなされています。市はこれを尊重し、民営化を図るため調査・研究を行うとともに、市場関係者へ説明等を現在実施しています。

また、平成16年度の卸売市場法の改正に伴い、卸売市場の整理・統合による 再編の方向性が国から示されるとともに、近隣市場の新市場整備計画が本市公設 市場に大きな影響を与えています。

こうした、公設市場を取り巻く環境の大きな変化に注視しながら生鮮食料の安 定供給に資するという公設市場の使命を効果的・効率的に達成できるよう取組ん でまいります。

#### (経営改革の推進)

平成16年度までの主な実績

- ・維持、管理関係補助金の削減
- ・施設整備関係補助金の削減

# (定員管理・給与の適正化)

定員管理の適正化

・平成10年度 定数 13名

・平成15年度 定数 9名(対10年度 4名削減)・平成17年度 定数 7名(対10年度 6名削減)

平成18年度以降につきましては、市全体の定数管理に基づき適正な定数配置 に努めます。

給与の適正化

市場事業については、特別会計であり一般職の給与制度が適用となるため、独自の見直し案はありません。

定員管理・給与の適正化の公表

松戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により公表しています。

# 5 駐車場事業

駐車場事業の対象施設は松戸駅西口地下駐車場のみであります。本駐車場は地下2階の施設で、各階とも2層の機械式駐車場として昭和60年より稼動しましたが、駐車スペースが狭く駐車しづらいことに加え、3ナンバー車など、車幅がある車が駐車できないことから、駐車場使用料収入が年々減少するとともに、駐車を誘導するための誘導員に多額の経費がかかり経営収支が非常に厳しい状況にあったため自走式駐車場の導入等抜本的な経営改善を図ってまいりました。

## (経営改革の推進)

平成16年度までの主な実績

- ・主要な業務委託を競争入札へ切替え(平成13年度)
- ・3ナンバー車等対応の自走式駐車場に改修(平成14年度)
- ・3ナンバー車の利用開始(平成14年度)

平成17年度から21年度までの取組予定

- ・継続した委託方法の見直し(順次競争入札へ切替え)
- ・駐車場収入の改善及び利用者の利便性の向上 「駐車場情報システムの高度化に関する実証実験」の実施

# (定員管理・給与の適正化)

本事業における現場の管理業務については、委託となっておりますので職員は 配置しておりません。

# (経費節減の財政効果)

平成16年度までの主な実績

自走式駐車場の改修に伴い駐車誘導員が不要となったことに伴い施設運営委託 料が減額になる等、維持管理費の大幅な削減を図りました。

平成17年度から21年度までの取組予定

施設建設に伴う公債費の償還は、平成17年度末で完了となり平成18年度以降については、4,500万円の黒字が見込まれることから、この黒字分を施設老 朽化に伴う計画改修費及び一般会計への繰出金として使用いたします。

# 6 電気事業

本事業は、和名ヶ谷クリーンセンターにおけるごみ焼却の過程において、発生する余剰電力を売却する事業であることから、電気事業独自での改革計画を提示することはできませんが、ごみ処理事業の側面から経費削減に努めます。

### 市役所の構造的な改革

分権型社会システムへの転換が求められる今日、本市においては、少子高齢化時代の到来、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢に一層適切に対応することが求められております。従来型の組織にとらわれることなく、政策目的に基づき、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織、意思形成過程を迅速化するためのフラットな組織とするため、別紙「中・長期的な改革アクションプラン」に示された改革工程表に基づき、松戸市役所の構造的な改革を図ってまいります。